

令和2年5月28日

保護者各位

幼保連携型認定こども園
竹の台保育園
園長 高畠 知加子

緊急事態宣言解除後の保育の方針

平素より当園の保育運営にご理解・ご協力をいただき誠にありがとうございます。
緊急事態宣言が全面解除され、特別保育期間は5月31日に終了します。
新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、保護者の皆様には家庭保育のご協力を賜り心より御礼申し上げます。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症が終息したわけではなく、第2波を懸念し感染症対策の定着を図っていくことが必須だと考えています。

保育園で生活する子どもたちは、新型コロナウイルス感染症を正しく理解することや感染リスク（密閉・密集・密接）を避ける行動をとることも困難です。
子どもたちの健康と安全を守るのは、私たち大人の役目であるといえます。
以上のことを踏まえ、以下6/13までの登園自粛期間中の方針を定めます。

6月1日（月）～6月13日（土）間

急激な登園率の上昇を抑え、感染対策を徹底するために
分散登園にご協力をいただきたく存じます。

まず、新入園児の子どもたちの慣らし期間として1日～13日を設定し、その他の家庭保育が可能なご家庭につきましては、引き続きご協力をお願いいたします。

（※ 理由といたしましては、新型コロナウイルスの真っ只中に入園の日を迎え今日まで1度も登園していない子どもが多々いるためです）

- ★ 家庭保育要請期間（6/1～6/13）は、保育料・給食費ともに減額されます
- ★ 登降園の際は、インターホンにてお知らせの上、職員が玄関前にて送迎いたします。

引き続き、ご家庭で取り組んでいただきたいこと

- 登園前にはご家庭で、健康観察・検温を行い、連絡表及び健康管理チェックシートに必ずご記入ください。
- 発熱（37.5℃以上）、咳等の風邪症状がみられる場合は、自宅で療養してください。
- 子どもが発熱した際、解熱後 24 時間以上経過してから登園していただきますようお願いいたします。
- 登園後に発熱（37.5℃以上）や普段と様子が違う等、体調の変化が見られる場合にはお迎えに来ていただきますので、所在を明確にしておいてください。
- 理由があり、保護者様が入室される場合は、手指消毒とマスクの着用をお願いします。

～ 6 月の予定は以下の通りです ～

（手洗い指導は各年齢、時間をかけて丁寧に取り組んで参ります。）

1 日（月）	ありがとうのプレゼント持ち帰り日	7 月 1 日（水）に変更
3 日（水）	体育あそび	中止
6 日（土）	保護者 CAP ワークショップ	11 月 7 日（土）に変更
8 日（月）	e-time（きりん）	中止
11 日（木）	キッズダンス / クッキング（うさぎ）	中止
12 日（金）	園庭開放	中止
15 日（月）	e-time（ぱんだ）	3 密を避けて、分散実施
15～16 日（火）	尿検査（9：30 回収）	1 日（月）より、検体を入れる容器をお渡しします。登園自粛にご協力いただいているご家庭は取りに来ていただけますようお願いいたします（イタ-ホ-にてお知らせください）
19 日（金）	子育てサロン（リトミック）	中止
22 日（月）	e-time（きりん）	3 密を避けて、分散実施
24 日（水）	体育あそび	晴天ならば園庭で実施
25 日（木）	お誕生会 （ごちそうを食べる）	22 日（月）～26 日（金）を バ-グ-週間として、3 密を避けて クラス毎に、子どもと職員で実施
26 日（金）	園庭開放	中止
30 日（火）	避難訓練（地震）	実施

※ 慣らし期間を無事終了できれば、15 日（月）より感染症対策に細心の注意をはらいながら、少しずつ通常保育を取り戻していきたいと考えています。

新型コロナウイルスが終息したわけではありませんので、できる限りでの
ご協力を引き続き賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

ご不安な事がありましたら、お気軽にご相談ください。

※ 別添に園での取り組みを示しています。ご参考までにご覧ください

当園における新型コロナウイルス感染症対策について

子ども

- ① 『検温・健康観察チェックシート』に記入を毎日行うことにより、健康な児童のみ登園を可能とする。
- ② 神戸市からの周知事項をポスター掲示及びHPにて公開し情報提供に努める。
- ③ 保育料減額(0～2歳児)、給食費日割り返還(3～5歳児)の通知文等を園独自で作成・配布することにより、家庭保育の不安を削減する。
(それぞれの子ども、家庭の状況を鑑みて臨機応変に対応することを心がける)
- ④ マスク着用は難しい(入手及び自己管理が困難である)ため、手洗いと消毒を徹底する。

環境

- ① 乳児は何でも口で確かめるので、消毒・殺菌を細目に行う。
- ② キエル菌・水素イオンの発生する空気清浄機を常時稼働させ、空気汚染を防ぐ。
- ③ 時間を決めて積極的に換気を行う。
- ④ 保育終了後には、水道のカラン・ドアノブ・引き戸の取手・階段・手すり・部屋全体を酸性水で消毒する。

保育

- ① 大人数で遊戯室に集う行事を中止する。
- ② 3密を避けて、子どもたちが楽しめる内容を考える。
- ③ 外部の方が来園する場合には、子ども同様に『検温・健康観察チェックシート』に記入の上、マスク着用及び玄関にて手指消毒を徹底する。

職員

- ① 不要不急の外出は控える。
- ② 毎日、検温を行い体調管理チェックシートに記入する。
- ③ マスクを着用しては保育に差支えがある場面もあるため、「亜塩素酸ナトリウム配合のウイルスシャットアウト」を首から掛けて除菌に努める。